

一般教育訓練給付をご利用のお客様へ **重要**

- 1 入校から卒業までの原則期間は3か月以内です。
- 2 卒業日・講習最終日に受付へ給付金対象である旨をご連絡ください。
※ 教育訓練給付金の修了証明書等の発行があります。
- 3 卒業日・講習最終日から1か月以内（テクノ自動車学校での終了日をいい、運転免許センターでの交付は後日でも可能）にハローワークへ申請しないと、給付が受けられないので注意してください。

キリトリ

誓 約 書

- 1 この教育目的である安全な運転のための技術及び知識の習得と職業能力の開発及び向上を図るための教育訓練を受講するにあたり、下記の事項を遵守し、免許取得だけのマニア趣味的でないことを誓います。
- 2 本契約は、テクノ自動車学校所定の手続きを行った申し込み等の記載に偽りはなく、入校手続きの条件、教育訓練給付金の支給対象であることを自身で確認し、満たしていることを誓約いたします。
- 3 教育訓練開始日は、最初に教育訓練科目を実施した日とし、自己都合による休学及び退校、その他天災地変等により資格取得が不可能、修了までの期間が1年を経過したまたは支給申請の期日（終了後1か月以内）に申請しなかった等により給付の対象でなくても、自己責任とし異議申し立てしません。
 - ① 入校から卒業までの期間は原則3か月です。
 - ② 卒業日・講習最終日に受付へ給付金対象である旨を連絡します。
- 4 この度取得する講座にある免許または資格は、すべて次のいずれかに該当することを誓約いたします。
 - A 現在お勤めの方
 - ① 事業所において、技能、技術及び資格を必要とする方
 - ② 転職を希望されている職種において、技能、技術及び資格を必要とする方
 - B 現在離職中の方
 - ① 求職を目指している事業所において、技能、技術及び資格を必要とする方
 - ② ハローワークまたは雇用・能力開発機構にて相談・援助を受け、当該講座の受講を推薦された方
 - C 事業をされる方 起業を目指す職種に技能、技術及び資格を必要とする方
- 5 現在お勤めの会社または将来の勤務先等から、入学金または受講料に関する手当てまたは補充がないことを誓約いたします。

私は、上記事項を誓約いたします。

平成 年 月 日

テクノ自動車学校長 様

住所

氏名

印